

第0部 日本目録規則 2018年版について

0.0 日本目録規則 2018年版の NACSIS-CAT への適用について

日本目録規則 2018年版（以下「NCR2018」という。）は、それまでの日本目録規則 1987年版（以下「NCR1987」という。）を抜本的に見直し、準国際的に普及している目録規則である RDA との相互運用性を意識して策定されており、RDA は、FRBR、FRAD、FRSAD といった実体関連分析の手法を使用した概念モデルに基づいており¹、その概念モデルは実体、関連、属性を構成要素としている。

NACSIS-CAT の国際標準への対応を進めるため、NACSIS-CAT が準拠する目録規則を NCR2018 に変更する。RDA は、「英米目録規則第2版」（以下「AACR2」という。）の後継の目録規則ではあるが、頻繁な更新が行われ、オンライン共同分担目録方式に必要な統一的な運用方針を常に更新することが困難であること、NCR2018 は洋資料の運用も想定された規則であることから、和資料と洋資料の目録規則を NCR2018 に統一する。目録用言語は従来通り、和資料は日本語、洋資料は英語とする。

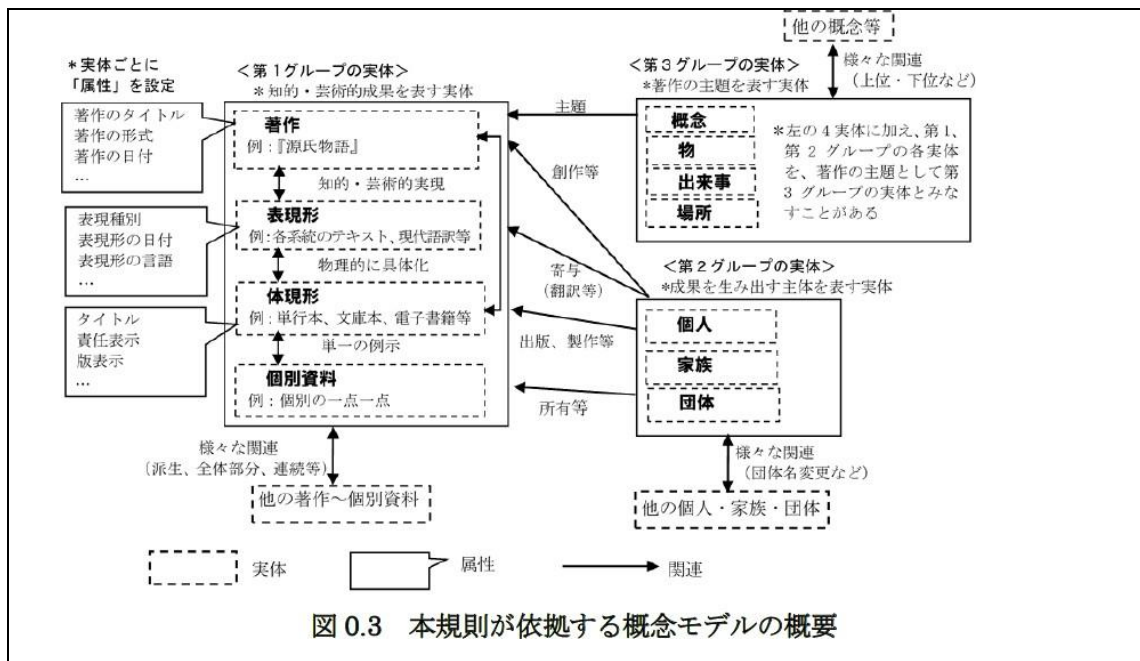
以下は、NACSIS-CAT との比較を行うため、NCR2018 の「第0章 総説」について項目を引用しつつ概説する。なお、「第0章 総説」のうち、#0.1～#0.2、#0.4、#0.5.7～#0.5.9、#0.6～#0.9、付表は割愛している。

0.1 概念モデル

NCR2018 #0.3 本規則が依拠する概念モデル

本規則が依拠する概念モデルは、FRBR 等の概念モデルを基本としている。FRBR 等は実体関連分析の手法を使用した概念モデルであり、実体、関連、属性をその構成要素とする。本規則が依拠する概念モデルの概要を、図 0.3 に示す。

¹ 2020年12月から RDA は、FRBR、FRAD、FRSAD の3つの概念モデルを統合した新たな概念モデルである、IFLA Library Reference Model (LRM) に対応している。



(出典：「日本目録規則 2018 年版」 (日本図書館協会目録委員会編、2018 年) p23)

0.1.1 実体

NCR2018 #0.3.1 実体

実体は、書誌データの利用者の主要な関心対象を表す単位である。目録は、各種の実体についての記述（属性および関連の記録）から成る。

本規則における実体は、第 1 グループ、第 2 グループ、第 3 グループの 3 種から成り、合わせて 11 個ある。

第 1 グループの実体は、知的・芸術的成果を表す。次の 4 つの実体があり、著作、表現形、体现形、個別資料の順に、順次具現化される構造をもつ。

a) 著作

個別の知的・芸術的創作の結果、すなわち、知的・芸術的内容を表す実体である。例えば、紫式部による『源氏物語』の知的・芸術的内容は、著作である。著作には、法令等、音楽作品などを含む。また、雑誌など多くの著作を収録した資料も、その全体の知的・芸術的内容を、著作ととらえる。

b) 表現形

文字による表記、記譜、運動譜、音声、画像、物、運動等の形式またはこれらの組み合わせによる著作の知的・芸術的実現を表す実体である。例えば、著作『源氏物語』の原テキスト（厳密には各系統がある）、各種の現代語訳、各種の外国語訳、朗読（話声）などは、それぞれ表現形である。音楽作品の場合は、ある作品（著作）の記譜や個々の演奏が、それぞれ表現形である。

c) 体现形

著作の表現形を物理的に具体化したものを表す実体である。例えば、著作『源氏物語』

のある現代語訳のテキスト（表現形）の単行本、文庫本、大活字本、電子書籍などは、それぞれ体現形である。

d) 個別資料

体現形の単一の例示を表す実体である。例えば、刊行された図書の、図書館等に所蔵された個別の一点一点は、それぞれ個別資料である。2 巻組の辞書のように、複数のユニットから成ることもある。

本規則では、第 1 グループの実体の総称として、「資料」の語を用いる。また、体現形または表現形を種類分けする場合（例えば、更新資料、地図資料、三次元資料）、情報源に言及する場合（例えば、資料自体、資料外）などに、必要に応じて「資料」の語を用いることがある。

第 2 グループの実体は、知的・芸術的成果を生み出す主体を表す。次の 3 つの実体がある。

e) 個人

（略）

f) 家族

（略）

g) 団体

（略）

第 3 グループの実体は、著作の主題となるものを表す。次の 4 つの実体がある。

h) 概念

（略）

i) 物

（略）

j) 出来事

（略）

k) 場所

（略）

さらに、第 1 グループおよび第 2 グループの各実体を、著作の主題として、第 3 グループの実体とみなすことがある。

本規則では、第 3 グループの実体の総称として、「主題」の語を用いることがある。

（出典：同書 p24-25）

0.1.2 属性

NCR2018 #0.3.2 属性

属性は、実体の発見・識別等に必要な特性である。実体ごとに必要な属性を設定する。属性の記録は、関連の記録とともに、実体についての記述を構成する。

（出典：同書 p25）

NACSIS-CAT のフィールド定義における「属性」（固定長/可変長）とは異なる概念である。

0.1.3 関連

NCR2018 #0.3.3 関連

関連は、実体（資料、個人・団体、主題）間に存在する様々な関係性である。異なる実体間に存在する関連（例えば、著作とそれを創作した個人との関連）と、同じ種類の実体間に存在する関連（例えば、ある著作とそれを映画化した別の著作との関連）とがある。関連の記録は、属性の記録とともに、実体についての記述を構成する。

（出典：同書 p25）

NACSIS-CAT では、関連に該当するものとして以下のリンクがある。なお、関連は、CW フィールドなど、コーディングマニュアルの「記述ブロック」に書かれる場合もある。

(1) 書誌構造リンク

図書館の表現形の書誌データと本基準 0.2.6 における最上位の書誌レベルの表現形の書誌データとの関連

(2) 所蔵リンク

図書館および雑誌の表現形の書誌データと個別資料のデータとの関連

(3) 著者名リンク

図書館および雑誌の表現形の書誌データと個人・家族・団体との関連

(4) 著作名リンク

図書館の表現形の書誌データと著作の書誌データとの関連

(5) からも見よ参照リンク

本基準 0.1.4 の統制形アクセス・ポイントの典拠形アクセス・ポイント同士の関連

(6) タイトル変遷リンク

先行雑誌（変遷前誌）の書誌データ内にあらわされる著作と後続雑誌（変遷後誌）の書誌データ内にあらわされる著作との関連

0.1.4 名称、識別子と統制形アクセス・ポイント

NCR2018 #0.3.4 名称、識別子と統制形アクセス・ポイント

本規則における実体の識別には、名称および（または）識別子、名称を基礎とする統制形アクセス・ポイントが重要な役割を果たす。

名称は、それによって実体が知られている、語、文字および（または）その組み合わせである。例えば、資料の名称としての「タイトル」がある。

識別子は、実体を一意に表し、その実体と他の実体を判別するのに役立つ番号、コード、語、句などの文字列である。識別子の具体例としては、ISBN、ISSN が挙げられる。

目録の機能を実現するためには、典拠コントロールを行い、各実体に対して統制形アクセス・ポイントを設定する必要がある。統制形アクセス・ポイントには、典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントがある。統制形アクセス・ポイントは、名称またはタイトルを基礎として構築する。

（出典：同書 p25-26）

NACSIS-CAT では、典拠形アクセス・ポイントは、著者名典拠データ、統一書名典拠データの統一標目形に該当する。異形アクセス・ポイントは、著者名典拠データ、統一書名典拠データの「から見よ参照」に該当する。

0.2 概要

#0.5 本規則の概要

0.2.1 エレメント

NCR2018 #0.5.1 エレメント

本規則は、目録の機能の実現に必要な、実体の属性および実体間の関連を「エレメント」として設定し、記録の範囲や方法を規定する。

(出典：同書 p26)

NACSIS-CAT では、「エレメント」はフィールドもしくはフィールドのデータ要素に該当する。

0.2.1.1 下位のエレメント

NCR2018 #0.5.1.1 下位のエレメント

エレメントを細分する場合がある。この場合、下位のエレメントには、エレメント・サブタイプとサブエレメントとがある。

エレメント・サブタイプは、エレメントを種類によって区分したときの下位のエレメントである。例えば、エレメント「タイトル」における本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報などである。

サブエレメントは、エレメントの構成部分となる下位のエレメントである。例えば、エレメント「出版表示」における出版地、出版者、出版日付などである。

(出典：同書 p26-27)

NACSIS-CAT では、「エレメント・サブタイプ」、「サブエレメント」共に、フィールドのデータ要素に該当する。

0.2.1.2 コア・エレメント

NCR2018 #0.5.1.2 コア・エレメント

エレメントのうち、資料の発見・識別に欠かせないものを「コア・エレメント」とする。特定の条件を満たす場合にのみコア・エレメントとするものもある。コア・エレメントは、適用可能でかつ情報を容易に確認できる場合は、必ず記録するものとする。

(参照：#0 末尾の付表を見よ。)

当該のエレメントがコア・エレメントであるとき、規定の冒頭においてその旨を明記した。明記していないエレメントは、任意のエレメントである。

(出典：同書 p27)

NACSIS-CAT では、「コア・エレメント」を「必須 1」、「必須 2」とする。

「コア・エレメント」でない「エレメント」は、入力レベルが「選択」のフィールドに該当するが、NACSIS-CAT のシステム上必要となる場合は、NCR2018 で「コア・エレメント」でない「エレメント」も「必須 1」、「必須 2」とすることができる。

0.2.1.3 エレメントの記録の方法

NCR2018 #0.5.1.3 エレメントの記録の方法

記録の方法の観点から見て、エレメントには次の種類がある。

- a) 情報源における表示の転記を原則とするエレメント
- b) 統制形による記録を行うエレメント
- c) 本規則に提示された語彙のリストからの選択を原則とするエレメント
- d) 計数・計測した値（量や大きさなど）の記録を原則とするエレメント
- e) 上記のいずれにもよらず、文章等により記録を行うエレメント

（参照: #1.9 を見よ。）（出典: 同書 p27）

0.2.1.4 実体の記述

NCR2018 #0.5.1.4 実体の記述

各実体について、その属性および関連のエレメントの記録を行ったデータの集合を、「記述」と呼ぶ。

（出典: 同書 p27）

本基準第 1 部～第 3 部において「記述」という用語を使用しているが、第 0 部において「記述」は、上記の意味で用いる。（ただし、本基準 0.1.3 の「記述ブロック」は除く）

0.2.2 属性の記録

NCR2018 #0.5.2 属性の記録

実体ごとに、その発見・識別等に必要な属性のエレメントを設定している。このうち、体現形に関する属性の記録が、資料の識別に根幹的な役割を果たす。

（参照: #1.3 を見よ。）

著作、表現形、個人・家族・団体、概念、物、出来事、場所に関する属性の記録の多くは、典拠コントロールに用いる。

（出典: 同書 p27）

NACSIS-CAT での属性の記録は、適用細則を参照すること。NACSIS-CAT の書誌データには、原則として体現形に関する属性を記録するが、著作、表現形の属性も記録することができる。和古書、漢籍、西洋古典籍等の古典籍資料の書誌データは、体現形、著作、

表現形に加え、個別資料に関する属性も記録することができる。著作、個人・団体は、典拠形アクセス・ポイントとして、それぞれ統一書名典拠データ、著者名典拠データの標目形に記録する。

0.2.3 資料の種別

NCR2018 #0.5.3 資料の種別

資料の種別について、表現形の種類を表す「表現種別」（参照：#5.1 を見よ。）、体現形の種類を表す「機器種別」（参照：#2.15 を見よ。）と「キャリア種別」（参照：#2.16 を見よ。）、刊行方式の区分（参照：#2.12 を見よ。）を設定して、多元的にとらえる。

従来の目録規則がとっていた資料種別による章立ては行わない。属性等の記録において、特定の種別の資料に適用される規定がある場合は、原則として一般的な規定の後に置く。

（出典：同書 p27）

NCR2018 の資料の種別は、NACSIS-CAT の一般資料種別コード、特定資料種別コード（GMD/SMD）とは体系が異なる。NCR2018 適用後も、GMD/SMD は継続する。

NCR2018 では、「機器種別」、「キャリア種別」、「表現種別」の用語は、それぞれ、表 2.15.0.2、表 2.16.0.2、表 5.1.3 に記載されており、NACSIS-CAT では、これらの表から適切な用語を選択し、注記に記録する。参考のため、NCR2018 の表 2.15.0.2、表 2.16.0.2、表 5.1.3 を以下に引用する。

NCR2018 表 0-1 機器種別

映写 projected

動画または静止画を保持し、映画フィルム・プロジェクター、スライド・プロジェクター、OHP などの映写機器の使用を想定した体現形に適用する。二次元、三次元いずれの画像も該当する。

オーディオ audio

録音声を保持するなどし、ターンテーブル、オーディオカセット・プレーヤー、CD プレーヤー、MP3 プレーヤーなどの再生機器の使用を想定した体現形に適用する。アナログ方式、デジタル方式いずれの音声も該当する。

顕微鏡 microscopic

肉眼では見えない微小な対象を見るために、顕微鏡などの機器の使用を想定した体現形に適用する。

コンピュータ computer

電子ファイルを保持し、コンピュータの使用を想定した体現形に適用する。コンピュータ・テープ、コンピュータ・ディスクなどにローカル・アクセスする場合と、ファイル・サーバを通じてリモート・アクセスする場合のいずれも該当する。

| |
|--|
| ビデオ video |
| 動画または静止画を保持し、ビデオカセット・プレーヤー、DVD プレーヤーなどの再生機器の使用を想定した体現形に適用する。アナログ方式、デジタル方式いずれの画像も該当する。二次元、三次元いずれの画像も該当する。 |
| マイクロ microform |
| 閲覧するために拡大を必要とするマイクロ画像を保持し、マイクロフィルム・リーダー、マイクロフィッシュ・リーダーなどの機器の使用を想定した体現形に適用する。透明、不透明いずれの媒体も該当する。 |
| 立体視 stereographic |
| 三次元効果を与えるように、対をなす静止画によって構成され、ステレオスコープ、立体視ビューワなどの機器の使用を想定した体現形に適用する。 |
| 機器不用 unmediated |
| 機器を使用せず、人間の感覚器官を通して直接認識することを想定した体現形に適用する。印刷、手描き、点字などによって作製された資料、彫刻、模型などの三次元資料が該当する。 |

該当する機器種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当する機器種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

(出典：同書 p224 の表 2.15.0.2 機器種別の用語)

NCR2018 表 0-2 キャリア種別

| 対応する機器種別* | キャリア種別 |
|--------------|--------------------------------------|
| 映写 projected | トランスペアレンシー overhead transparency |
| | スライド slide |
| | フィルム・カセット film cassette |
| | フィルム・カートリッジ film cartridge |
| | フィルムストリップ filmstrip |
| | フィルムストリップ・カートリッジ filmstrip cartridge |
| | フィルムスリップ filmstrip |
| | フィルム・リール film reel |

| | |
|-----------------|--|
| | フィルム・ロール film roll |
| オーディオ audio | オーディオカセット audiocassette |
| | オーディオ・カートリッジ audio cartridge |
| | オーディオ・シリンダー audio cylinder |
| | オーディオ・ディスク audio disc |
| | オーディオテープ・リール audiotape reel |
| | オーディオ・ロール audio roll |
| | サウンドトラック・リール sound-track reel |
| 顕微鏡 microscopic | 顕微鏡スライド microscope slide |
| コンピュータ computer | コンピュータ・カード computer card |
| | コンピュータ・チップ・カートリッジ computer chip cartridge |
| | コンピュータ・ディスク computer disc |
| | コンピュータ・ディスク・カートリッジ computer disc cartridge |
| | コンピュータ・テープ・カセット computer tape cassette |
| | コンピュータ・テープ・カートリッジ computer tape cartridge |
| ビデオ video | ビデオカセット videocassette |
| | ビデオ・カートリッジ video cartridge |
| | ビデオディスク videodisc |
| | ビデオテープ・リール videotape reel |

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| マイクロ microform | アパーチュア・カード aperture card |
| | マイクロオパーク microopaque |
| | マイクロフィッシュ microfiche |
| | マイクロフィッシュ・カセット microfiche cassette |
| | マイクロフィルム・カセット microfilm cassette |
| | マイクロフィルム・カートリッジ microfilm cartridge |
| | マイクロフィルム・スリップ microfilm slip |
| | マイクロフィルム・リール microfilm reel |
| | マイクロフィルム・ロール microfilm roll |
| 立体視 stereographic | 立体視カード stereograph card |
| | 立体視ディスク stereograph disc |
| 機器不用 unmediated | オブジェクト object |
| | カード card |
| | 冊子 volume |
| | シート sheet |
| | フリップチャート flipchart |

該当するキャリア種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当するキャリア種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

*表 2.16.0.2 は機器種別とキャリア種別の一般的な対応関係を示したものであり、例外的に、この表に記載されていなくても適切な用語の選択が必要となる場合がある。

【機器種別】 オーディオ

【キャリア種別】 冊子

(スキャントークリーダで再生されるバーコードが印刷された冊子体資料)

NCR2018 表 0-3 表現種別

| |
|---|
| テキスト text 視覚認識する言語表現に適用する。 |
| テキスト (触知) tactile text 触覚認識する言語表現に適用する。点字、ムーン・タイプなどの触読文字が該当する。 |
| 楽譜 notated music 視覚認識する音楽記譜に適用する。 |
| 楽譜 (触知) tactile notated music 触覚認識する音楽記譜に適用する。点字楽譜などが該当する。 |
| 運動譜 notated movement 視覚認識する運動記譜に適用する。 |
| 運動譜 (触知) tactile notated movement 触覚認識する運動記譜に適用する。 |
| 地図 cartographic image 視覚認識する静止画としての地図表現に適用する。シート状の地図、地図帳、対景図、リモートセンシング図などが該当する。 |
| 地図 (触知) cartographic tactile image 触覚認識する静止画としての地図表現に適用する。 |
| 地図動画 cartographic moving image 二次元動画としての地図表現に適用する。地球などの天体を映した衛星動画などが該当する。 |
| 三次元地図 cartographic three-dimensional form 視覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。地球儀、地形模型などが該当する。 |
| 三次元地図 (触知) cartographic tactile three-dimensional form 触覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。 |
| 地図データセット cartographic dataset コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットとしての、地図表現によるデータに適用する。画像または三次元形状として認識する地図データは除く。 参照: 地図 参照: 地図 (触知) 参照: 地図動画 参照: 三次元地図 参照: 三次元地図 (触知) |
| 静止画 still image 視覚認識する線、図形、陰影などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。線図、絵画、写真などが該当する。地図は除く。 参照: 地図 |

| |
|--|
| <p>静止画（触知） tactile image</p> <p>触覚認識する線、図形などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。</p> |
| <p>二次元動画 two-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する二次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。映画、ビデオ、ビデオゲーム（3D グラフィックスを使用したゲームを含む）などが該当する。3D 動画は除く。また、動画の地図は除く。</p> <p>参照: 三次元動画</p> <p>参照: 地図動画</p> |
| <p>三次元動画 three-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する三次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。3D 映画、ステレオスコピック 3D ビデオゲームなどが該当する。3D グラフィックスを使用したビデオゲームは除く。</p> <p>参照: 二次元動画</p> |
| <p>三次元資料 three-dimensional form</p> <p>視覚認識する三次元形状の表現に適用する。彫刻、模型、自然物、標本、ホログラムなどが該当する。立体地図、地球儀は除く。</p> <p>参照: 三次元地図</p> |
| <p>三次元資料（触知） tactile three-dimensional form</p> <p>触覚認識する三次元形状の表現に適用する。立体地図などは除く。</p> <p>参照: 三次元地図（触知）</p> |
| <p>話声 spoken word</p> <p>聴覚認識する言語表現に適用する。朗読、話芸、ラジオドラマ、演説、インタビューなどの録音が該当する。また、コンピュータ発話なども該当する。映像を伴う場合は除く。参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p> |
| <p>演奏 performed music</p> <p>聴覚認識する音楽表現に適用する。録音された音楽演奏、コンピュータ音楽などが該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p> |
| <p>音声 sounds</p> <p>話声または演奏を除く、聴覚認識する表現に適用する。自然音、人工音のいずれも該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照: 二次元動画</p> <p>参照: 三次元動画</p> |
| <p>コンピュータ・データセット computer dataset</p> <p>コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットに適用する。平均、相関などの計算やモデル作成のため、アプリケーション・ソフトウェアに使用される数値データ、統計データなどが該当する。コンピュータ処理用の地図データは除く。また、視覚認識または聴覚認識するデータは除く。</p> <p>参照: 地図データセット</p> <p>参照: テキスト</p> |

参照: 楽譜

参照: 運動譜

参照: 静止画

参照: 二次元動画

参照: 三次元動画

参照: 話声

参照: 演奏

参照: 音声

コンピュータ・プログラム computer program

コンピュータが処理、実行する指令をデジタル・コード化したデータに適用する。オペレーティング・システム (OS)、アプリケーション・ソフトウェアなどが該当する。

該当する表現種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当する表現種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

(出典: 同書 p388-390 の表 5.1.3 表現種別の用語)

0.2.4 アクセス・ポイントの構築

NCR2018 #0.5.4 アクセス・ポイントの構築

実体ごとに、規定に基づいて必要な属性を組み合わせ、実体に対する典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントを構築する。

#0.4 に挙げた機能を実現するためには、典拠コントロールを行う必要がある。当該実体を他の実体と一意に判別する典拠形アクセス・ポイントは、典拠コントロールに根幹的な役割を果たし、関連の記録にも用いる。他方、異形アクセス・ポイントは、典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から実体を発見する手がかりとなる。

両者は、ともに統制形アクセス・ポイントである。ほかに非統制形アクセス・ポイントがある。

(参照: #21 を見よ。) (出典: 同書 p27-28)

NACSIS-CAT での、典拠形アクセス・ポイント、異形アクセス・ポイントの記録は、本基準 0.1.4 を参照すること。

0.2.5 関連の記録

NCR2018 #0.5.5 関連の記録

資料や実体の発見、識別に必要な、実体間の様々な関係性を表現する、関連の要素を規定している。

関連する実体の識別子、典拠形アクセス・ポイント等によって、関連の記録を行う。要素によっては、関連の詳細な種類を示す「関連指示子」を設け、用いる語彙のリストを提示する。

(出典: 同書 p28)

NACSIS-CAT での、関連の記録は、本基準 0.1.3 および適用細則を参照すること。

0.2.6 書誌階層構造

NCR2018 #0.5.6 書誌階層構造

体現形の構造を固有のタイトルを有する複数のレベルから成る書誌階層構造ととらえ、記述対象を任意の書誌レベルから選択できることとする。特に、形態的に独立した資料だけでなく、その構成部分も記述対象とできるよう規定した。一方で、記述対象として選択することが望ましい基礎書誌レベルについても規定している。書誌階層構造は、FRBRで規定する体現形における関連の一種（全体と部分）に相当する。一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は属性の記録および関連の記録として規定し、下位書誌レベルの情報は専ら関連の記録として規定する。

（参照: #1.5.1 を見よ。）（出典: 同書 p28）

#1.5 書誌階層構造と記述のタイプ

#1.5.1 書誌階層構造

体現形は、シリーズとその中の各巻、逐次刊行物とその中の各記事のように、それぞれが固有のタイトルを有する複数のレベルとして、階層的にとらえることができる。これを書誌階層構造という。

書誌レベルは、書誌階層構造における上下の位置づけを示す。記述対象として選択することが望ましい書誌レベルを、基礎書誌レベルという。その上下の書誌レベルを、それぞれ上位書誌レベル、下位書誌レベルと定める。

データ作成者は、任意の一つの書誌レベルを選択し、体現形の記述（包括的記述または分析的記述）を作成する。

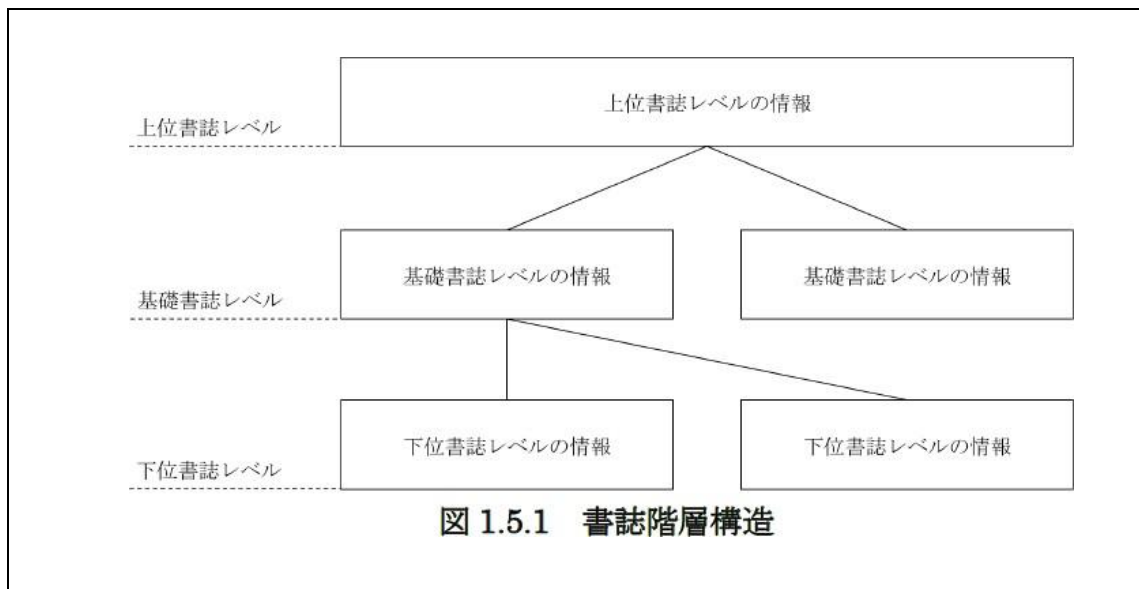
（参照: #1.5.2.1、#1.5.2.2 を見よ。）

複数の書誌レベルを選択し、それらの記述を組み合わせた階層的記述を作成することもできる。

（参照: #1.5.2.3 を見よ。）

一つの書誌レベルの記述において、上位書誌レベルの情報は、属性の記録（シリーズ表示）、および（または）関連の記録（体現形間の上位・下位の関連）として記録することができる。下位書誌レベルの情報は、専ら関連の記録（体現形間の上位・下位の関連）として記録することができる。異なる書誌レベルにそれぞれ対応した複数の記述を作成し、関連の記録によって相互に結びつけることもできる。

（参照: #43.3 を見よ。）



基礎書誌レベルについては、刊行方式に応じて、次のとおりに設定する。

a) 単巻資料

それ自体を基礎書誌レベルとする。

b) 複数巻単行資料

全体を構成する各部分が固有のタイトルを有する場合は、そのタイトルを有する部分（1巻、複数巻）を基礎書誌レベルとする。各部分が固有のタイトルを有しない場合は、全体を基礎書誌レベルとする。

c) 逐次刊行物

その全体を基礎書誌レベルとする。ただし、それぞれ独立した順序表示をもつ部編等に分かれている場合は、部編等を基礎書誌レベルとする。

d) 更新資料

その全体を基礎書誌レベルとする。

なお、固有のタイトルを有しない物理的（または論理的）な単位に記述対象を分割して扱う場合は、その単位を物理レベルとよぶ。物理レベルで記述を作成してもよい。

（出典：同書 p45-46）

書誌階層構造については、NCR2018 の#0.5.6 の参照先である#1.5.1 の説明が詳しいため、#1.5.1 も引用した。

NACSIS-CAT では、近い用語として、「物理レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「出版物理単位」が、「基礎書誌レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「単行書誌単位」、雑誌書誌の「逐次刊行物書誌単位」が、「基礎書誌レベル」の「上位書誌レベル」には NACSIS-CAT の図書書誌の「集合書誌単位」が、それぞれ存在する。

NACSIS-CAT の図書書誌は、単行書誌単位を記述対象とするが、データの作成単位は、出版物理単位とする。

書誌階層構造については本基準 4.3、書誌単位については本基準 4.2 を参照すること。

0.3 NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表

0.1～0.2 で概説した NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表を出現順に以下の表 0-4 にまとめる。

表 0-4 NCR2018 と NACSIS-CAT の用語の対応表

| NCR2018 の用語 | NACSIS-CAT の用語 |
|---------------------------|---|
| 著作/表現形/体現形/個別資料 | (対応する用語はない) |
| 典拠形アクセス・ポイント | 著者名典拠データ、統一書名典拠データの統一標目形(HDNG フィールド) |
| 異形アクセス・ポイント | 著者名典拠データ、統一書名典拠データの「から見よ参照」(SF フィールドグループ) |
| (実体の属性および実体間の関連としての)エレメント | フィールドおよびフィールドのデータ要素 |
| エレメント・サブタイプ | フィールドのデータ要素 |
| サブエレメント | フィールドのデータ要素 |
| コア・エレメント | 入力レベルが「必須 1」、「必須 2」のフィールドおよびフィールドのデータ要素 |
| (コア・エレメントでない)エレメント | おもに入力レベルが「選択」のフィールドおよびフィールドのデータ要素 |
| 機器種別/キャリア種別/表現種別 | (対応する用語はない) |
| (書誌階層構造の) 物理レベル | 図書書誌の出版物理単位 |
| (書誌階層構造の) 基礎書誌レベル | 図書書誌の単行書誌単位、雑誌書誌の逐次刊行物書誌単位 |
| (書誌階層構造の) 基礎書誌レベルの上位書誌レベル | 図書書誌の集合書誌単位 |

1 総合目録データベースの概要

総合目録データベースとは、全国の大学図書館等が所蔵する図書、逐次刊行物等についての目録所在情報をデータベース化したものである。(目録所在情報データベース)

1.1 総合目録データベース形成の目的

総合目録データベース形成の目的は、次の 2 点である。

- 書誌情報の共有を行い、大学図書館等における目録業務の負担を軽減すること
- 形成された目録所在情報によって、資料の共用を促進すること

1.2 総合目録データベースの形成方法

総合目録データベースは、その形成方法として、次のような特徴を有している。

- データ入力は、各大学図書館等が共同分担方式で行うこと
- 書誌情報は、各大学図書館等で共有すること
- 各国の全国書誌 MARC 等を導入し、データ入力に利用すること
- 総合目録データベースの形成が、同時に大学図書館等の目録データベースの構築につながる

共同分担入力の主体は、学術情報ネットワークに加入する大学図書館等である。ただし、雑誌データベースについては、1953-2001 年に冊子体が刊行されていた学術雑誌総合目録編集事業の結果も含まれる。

1.3 総合目録データベースの環境

我が国の大学図書館等においては、各種の標準的な目録規則が使用されており、さらに、目録業務において、国立図書館等が頒布する MARC 等を利用することも定着している。

一方、総合目録データベースにおけるデータ入力の標準化は、各種目録規則、MARC 間の異同を超越した一定の枠組みの中で実現が可能となるものである。

総合目録データベースの環境設定に当たっては、これらの点を十分にふまえた設計がなされている。

1.3.1 MARC

MARC とは、各国の国立図書館等が作成する全国書誌、典拠情報等の機械可読目録 (MACHINE READABLE CATALOG) のことである。

USMARC, JPMARC 等の各種 MARC は、総合目録データベースとは異なるフォーマットでデータが作成されているが、PREBOOK データセット、参照データセットへの格納の際に、それらの違いを吸収できるような仕組みとなっている。

フォーマットの異なる各種 MARC を同時に一つのシステムの中で利用できることは、目録システムの大きな特徴である。

1.3.2 参照データセット

参照データセットとは、MARC を総合目録データベースのデータセット形式に合わせて変換したものである。図 1-1 において、MARC と参照データセットを結ぶ情報の流れは、MARC から各参照データセットへの、フォーマット変換とデータロードを表している。

参照データセットは、総合目録データベースの形成を支援するために設置された「参

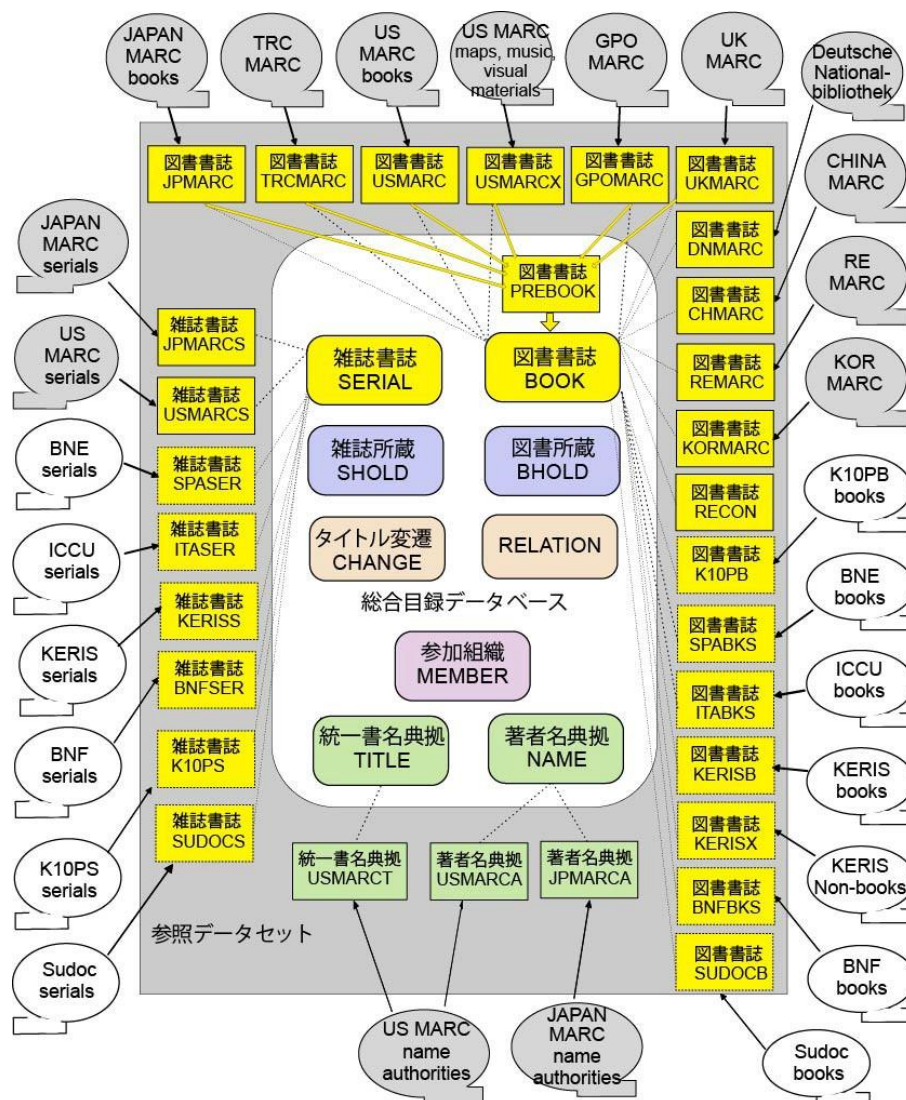
照」のためのデータセットである。参照データセット（及び MARC）は、互いに連関した総合目録データベースの内部ではなく、参照という形で外部に位置づけられている。

1.3.3 総合目録データベース

図 1-1 において、参照データセットと総合目録データベースを結ぶ情報の流れは、参照データセット中のデータを利用して総合目録データベースにデータ（書誌、典拠）を作成することを表している。

なお、総合目録データベース中の各データは、後述するように、相互に連関し、全体として総合目録データベースを形成している（本基準 2.1）。

図 1-1 データベース構成図



2 総合目録データベースの構造

2.1 データセット構成

総合目録データベースは、書誌、所蔵、典拠、タイトル変遷、RELATION、及び参加組織のデータセットで構成される。

書誌データセット (BOOK, PREBOOK, SERIAL) は、参加組織が所蔵する図書、又は逐次刊行物の書誌情報を記録するためのものである。

所蔵データセット (BHOLD, SHOLD) は、各参加組織の所蔵情報を記録するためのものである。

典拠データセット (NAME, TITLE) は、標目となる著者、又は著作名の情報を記録するためのものである。

タイトル変遷データセット (CHANGE) は、雑誌のタイトル変遷にかかわる情報を記録するためのものである。

RELATION データセット (RELATION) は、並立書誌等、データ間の関係を記録するためのものである。

参加組織データセット (MEMBER) は、目録システムの参加組織にかかわる情報を記録するためのものである。

これらのデータセットは、図 2-1 のように、相互に関連しつつ、目録所在情報を表現する。



図 2-1 データセット関連図

データセットの構造及び関連は、図 2-2 のように NCR2018 の概念モデルにあてはめることができる。

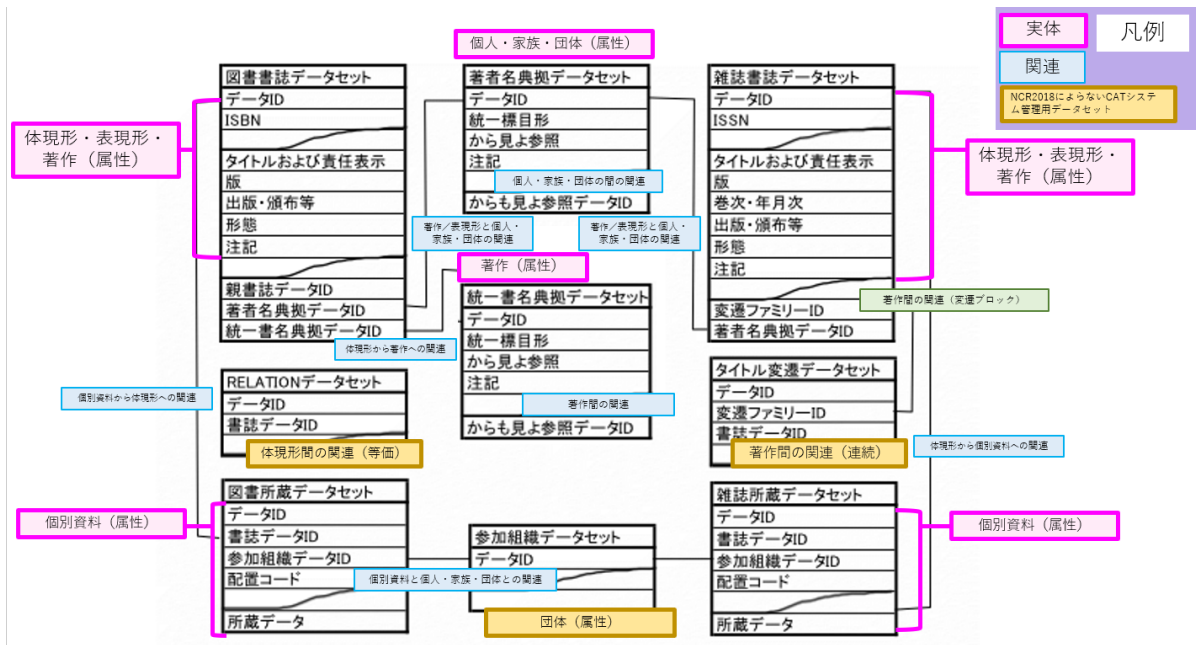


図 2-2 NCR2018 概念モデルデータセット関連図

2.2 書誌データセット

書誌データセットは、参加組織の共有データセットであり、資料の書誌情報を管理するためのものである。

書誌データセットには、図書書誌データセット（BOOK 及び PREBOOK）、雑誌書誌データセット（SERIAL）がある。これらのデータセットには、それぞれ、本基準 2.2.1 によって区分される資料の書誌情報を収録する。

2.2.1 図書と逐次刊行物

本基準において図書とは、いわゆる図書及びパンフレット等の印刷資料には限定せず、さまざまな資料形態の単行資料全てのことをいう。また、逐次刊行物とは、資料形態の種別にかかわらず、終期を予定せずに逐次刊行される資料全てのことをいう。両者の区別は、対象となる資料の刊行方式にのみかかわる。なお、本基準においては、逐次刊行物を雑誌とも呼ぶ。

モノグラフシリーズ等、両者の境界領域の資料は、双方のデータセットにデータを作成することが望ましい。すなわち、図書データセットに一つ一つのモノグラフのデータを、また、雑誌データセットにモノグラフシリーズ全体のデータを作成する。

ただし、境界領域の資料について、参加組織が一方のデータのみを作成する場合は、以下の基準によることができる。

- 原則として図書扱いとするもの
モノグラフシリーズ、刊行頻度の極度に低い逐次刊行物、差し替えを行うルーズリーフ出版物、等
- 原則として雑誌扱いとするもの
年報（モノグラフシリーズを除く）、年鑑、要覧、Advance もの、等

解説（図書書誌データセットと雑誌書誌データセットの違い）

図書書誌データセットにおいては、個々の巻号の単位がデータ作成単位となる。

従って、境界領域の資料の個々の巻号に固有のタイトルが存在する場合、個々の巻号の単位の書誌情報の記録・検索を保証するために、図書扱いが望ましいことになる。

2.2.2 書誌データ

書誌データは、資料についての書誌的記録である。

一方、雑誌書誌データセットにおいては、データ作成単位は逐次刊行物書誌単位であり、個々の巻号の情報は記録されない可能性が高い。

書誌的記録とは、資料のタイトル、著者、版等の記録であり、これによって、他の資料との区別や、同一であることの確認を行うためのものである。

(1) データ作成単位

図書書誌データセットにおいては、出版物理単位ごとにデータを作成する。一つの資料に対して、最上位の書誌単位のデータと最下位の書誌単位のデータを作成することができるが、最上位の書誌単位のデータの作成は任意である。

雑誌書誌データセットにおいては、出版物理単位毎ではなく、逐次刊行物のタイトル単位のデータのみを作成する。

(2) 情報源

書誌データは、原則として、各参加組織が所蔵する記述対象資料に基づいて作成する。

(3) 他のデータとの関係

図書書誌データは、シリーズとその個々の資料の関係等を示すために、他の書誌データとの間にリンクを形成することができる。

また、雑誌書誌データは、タイトル変遷関係を示すために、タイトル変遷データとの間にリンクを形成する。

書誌データは、著者標目の管理を行うために、著者名典拠データとの間にリンクを形成することができる。

また、図書書誌データは、統一タイトル標目の管理を行うために、統一書名典拠データとの間にリンクを形成することができる。

書誌データは、個々の資料の所蔵状況を示すために、所蔵データとの間にリンクを形成する。ただし、図書書誌データセットのうち、PREBOOK データセットの書誌データは、所蔵登録をすることでBOOK データセットに移行するため、対応する所蔵データが存在しない。

2.3 所蔵データセット

所蔵データセットは、書誌データセット及び典拠データセットと異なり、参加組織の所蔵等に関する個別の情報を管理するためのものである。

所蔵データセットには、図書所蔵データセット (BHOLD) 、雑誌所蔵データセット (SHOLD) がある。

2.3.1 所蔵データセットの収録対象

図書所蔵データセットには、図書書誌データセット (BOOK データセット) に対応した資料毎の所蔵情報を収録する。

雑誌所蔵データセットには、雑誌書誌データセットに対応した一連の巻号次の所蔵情報を収録する。

2.3.2 所蔵データ

所蔵データには、参加組織における資料の所蔵状況及び書誌データには記録できない各参加組織固有の情報を収録する。

- データ作成単位

所蔵データは、1 書誌データに対し、かつ各参加組織の配置コード毎に、1 データを作成する。複数のデータ作成は、許容されない。

- 物理単位

第 5 版適用以前に作成された複数の VOL グループを持つ書誌データ及び例外的に複数の VOL グループを持つことを認められた書誌データ（4.3.2 参照）については、その数だけ所蔵データの物理単位フィールドを繰り返すことができる。

- 他のデータとの関係

データの登録を行うと、所蔵データと書誌データとの間のリンク形成が行われる。また、このリンク形成が PREBOOK データセットの書誌データに対して行われた場合、当該書誌データは BOOK データセットに移行する。

2.4 典拠データセット

典拠データセットは、参加組織が共有しているデータセットであり、書誌的記録の検索要素である標目の形を管理するためのものである。

典拠データセットには、著者名典拠データセット（NAME）、統一書名典拠データセット（TITLE）がある。

2.4.1 典拠データセットの収録対象

著者名典拠データセットには、著者標目となる名称を収録する。名称には、個人名、団体名及び会議名がある。

統一書名典拠データセットには、統一タイトル標目となる著作の名称を収録する。

2.4.2 典拠データ

典拠データには、統一標目形及び統一標目形に関連する情報を記録する。

(1) データ作成単位

典拠データは、同一著者（個人、団体及び会議）、あるいは同一著作に対し、1 データを作成する。

ただし、目録規則に規定されている場合は、同一個人等に対し、関連する複数のデータを作成することがある。

(2) 統一標目形と参照形

典拠データの主たる要素である統一標目形は、本基準及び目録規則に従って作成する。目録用言語によって標目の形が異なる場合は、統一標目形の他に、別の形の標目を参照形の一つとして記録することができる。

また、本基準、又は目録規則によらない各参加組織独自の標目の形は、所蔵データに記録することができる。

(3) 他のデータとの関係

典拠データは、通常、一つ以上の書誌データとの間にリンク形成が行われている。

また、からも見よ参照が存在する場合は、対応する典拠データとの間にリンクを形成することができる。

2.5 タイトル変遷データセット

タイトル変遷データセット (CHANGE) は、逐次刊行物のタイトルの変遷関係を示すためのものである。このデータセットは、国立情報学研究所におけるタイトル変遷関係の検証作業によって構築される。

2.5.1 タイトル変遷データ

タイトル変遷データは、複数の雑誌書誌データとの間にリンク形成が行われている。

2.6 RELATION データセット

RELATION データセット (RELATION) は、並立の関係にある図書書誌データ同士の ID を管理するためのものである。このデータセットは、国立情報学研究所において機械処理によって構築される。

2.7 参加組織データセット

参加組織データセット (MEMBER) は、参加組織及び配置コードに関する情報を管理するためのものである。

参加組織とは、「国立情報学研究所目録所在情報サービス利用規程（平成 16 年 4 月 1 日 制定）」の定めるところにより、国立情報学研究所に目録所在情報サービスの利用を申請し、承認された図書館等のことである。

各図書館等は、必要に応じて、複数の参加組織を設定することができる。

配置コードとは、目録システムに登録された、各参加組織における図書室等、配置場所の名称の略語形である。

1 参加組織内に複数の図書室等があり、それらを識別する必要がある場合は、複数の配置コードを設定することができる。

2.8 リンク関係

図 2-1 で各データセット間を結ぶ線は、リンク関係を表したものである。

リンク関係の表現は、実際には各データの特定のフィールド（リンクフィールド）中に、リンク先データの ID が記録されることによって行われる。ID は、目録システムにおいて各データを一意的に識別するための番号であり、この番号によってリンク先データが特定されることになる。

リンク関係は、リンクフィールドが繰り返し可能である場合、1:n の関係になる。例えば、書誌データの AL フィールドは繰り返し可能であり、1 書誌に対して n 人の著者の存

在が認められる。逆に、1人の著者は、m個の著作を著すことがある。この関係は $m:1$ となる。

一方、一つの所蔵データは、一つの書誌データに対してしかリンク関係を持つことができない。その意味で、書誌データと所蔵データの関係は、常に $1:n$ となる。

リンクで関連づけられたデータ間の関係は、データ ID 以外に、より具体的な情報をも表示することでさらに明確になる。例えば、書誌データと著者名典拠データのリンク関係では、書誌データの AL フィールドに、リンク先著者名典拠データのデータ ID と統一標目形が表示される。

データ間の関連性をリンクという方法で表現することは、総合目録データベースの大きな特徴である。また、このリンク形成によって相互のデータ検索が容易になることも、特徴の一つである。

2.8.1 書誌構造リンク

図2-1には示されていないが、図書書誌データ間のリンクとして、書誌構造リンクがある。

書誌構造リンクは、シリーズ又はセットものにおける各冊の書誌単位と、全体を表す書誌単位のそれぞれについてデータを作成し、前者（子書誌データ）から後者（親書誌データ）に対してリンク形成を行うものである。ただし、この書誌構造リンクは、必須ではない。

2.8.2 所蔵リンク

図2-1で書誌データセットと所蔵データセットを結ぶ線で示されているのが、所蔵リンクである。

所蔵リンクは、資料の書誌的記録と、参加組織における所蔵状況のそれぞれについてデータを作成し（書誌データ、所蔵データ）、両者の間でリンク形成を行うものである。この関係づけは、総合目録の本来の機能である所在情報サービスに相当する。

2.8.3 著者名リンクと統一書名リンク

図2-1で書誌データセットと著者名典拠データセット、図書書誌データセットと統一書名典拠データセットを結ぶ線で示されているのが、それぞれ著者名リンク、統一書名リンクである。

著者名リンクは、資料の書誌的記録と、著者名の統一標目形のそれぞれについてデータを作成し、書誌データから著者名典拠データに対してリンク形成を行うものである。

また、統一書名リンクは、資料の書誌的記録と、著作名の統一標目形のそれぞれについてデータを作成し、書誌データから統一書名典拠データに対してリンク形成を行うものである。

これらの関係づけは、典拠コントロールに相当する。ただし、雑誌書誌データセットにおいては、著作名によるコントロールの意味はないと考えられるので、統一書名リンクは形成しない。

2.8.4 からも見よ参照リンク

図2-1には示されていないが、著者名典拠データ間のリンク、又は統一書名典拠データ間のリンクとして、からも見よ参照リンクがある。

からも見よ参照リンクは、例えば、名称を使い分けて著作を著す人物や、名称を変更した団体に対して作成される複数の著者名典拠データ間で、相互にリンク形成を行うものである。著者名としては別個であるが相互に参照関係があることを、リンク関係で表現するわけである。

なお、「からも見よ参照」に似たものとして「から見よ参照」があるが、これは、データ間の関係としてではなく、1データ内で表現する。

2.8.5 タイトル変遷リンク

図2-1で雑誌書誌データセットとタイトル変遷データセットを結ぶ線で示されているのが、タイトル変遷リンクである。

タイトル変遷リンクは、逐次刊行物の書誌的記録と、タイトルの変遷関係のそれぞれについてデータを作成し（雑誌書誌データ、タイトル変遷データ）、両者の間でリンク形成を行うものである。

3 総合目録データベースの運用

3.1 データ作成

データ作成とは、総合目録データベースに新たにデータを作成、登録することである。データ作成の方法は、手動による流用入力、新規入力、システムによって自動的に行われるシステム登録の三通りである。

1. 流用入力
2. 新規入力
3. システム登録

3.1.1 流用入力

流用入力とは、参照データセットもしくは総合目録データベース中のデータを利用して新たなデータの登録を行うことである。

総合目録データベースもしくは参照データセットを検索して得たデータは、必要に応じてデータ修正を行い、総合目録データベースに登録を行うことができる。

3.1.2 新規入力

新規入力とは、総合目録データベースにも参照データセットにも該当するデータ、又は流用入力可能なデータが存在しない場合に、全く新たなデータを作成し、総合目録データ

ベースに登録を行うことである。

3.1.3 システム登録

システム登録とは、外部機関作成データを総合目録データベースにあらかじめ機械的に登録することである。

解説（図書書誌データのシステム登録）

図書書誌データセットにおけるシステム登録とは、外部機関作成書誌データをPREBOOKデータセットに機械的に登録することを指す。

3.2 リンク形成

データ間のリンク関係は、本基準 2.8 に示したとおりである。

リンク形成には、書誌データと所蔵データ間のリンクのように自動的に行われるものと、リンク形成の操作を行うものがある。

リンク形成の操作はいずれも任意であり、次のものがある。

1. 子書誌データと親書誌データ間のリンク
2. 書誌データと著者名典拠データ間のリンク
3. 図書書誌データと統一書名典拠データ間のリンク
4. 典拠データと典拠データ間のリンク

なお、タイトル変遷リンクについては、参加組織からの報告に基づき、国立情報学研究所で作成する。

3.2.1 リンク形成

リンク形成は、リンク先データが既に書誌データセット又は典拠データセット中に存在するか否かによって、その後の操作が異なる。

1. 該当データが存在する場合は、単なるリンク形成のみを行う
2. 該当データが存在しない場合は、まずリンク先データの作成を行い、その後にリンク形成を行う

3.2.2 リンク形成に先立つデータ作成

リンク先データが総合目録データベース中に存在しない場合、リンク形成の前にデータ作成を行う必要がある。（本基準 3.1 参照）

3.3 所蔵データのみの作成

総合目録データベース中に該当する書誌データが存在する場合は、所蔵データのみの作成、登録を行う。ただし、任意とされているリンク形成の操作等の修正を行うことも可能である。（本基準 3.2 参照）

3.4 総合目録データベースの品質管理

3.4.1 品質管理の段階

総合目録データベースの品質管理は、三つの段階で行われる。

- データ登録時の点検作業
- データ利用時点での誤り発見
- 国立情報学研究所による品質管理

解説（国立情報学研究所の役割）

国立情報学研究所における品質管理は、総合目録データベースの全データを点検することが物理的に不可能であり、また、資料そのものを所蔵していないという制約のため、ごく限られたものとならざるをえない。国立情報学研究所の役割は、次のようなものとなる。

- 目録情報の基準，コーディングマニュアル等，データ入力の基準類の整備及び維持
- 管理システム操作法，基準等の目録担当者への周知，教育
- 総合目録データベースの品質調査と問題点の解明，品質維持のための対策
- 総合目録データベースの品質維持のための研究開発とシステム開発
- 限定された範囲内での入力データの品質確認作
- 重複データと判断されたもののデータの統合

3.4.2 データ入力作業と点検

データ作成に当たっては、総合目録データベースを十分に検索し、重複データの作成を可能な限り回避するよう留意する必要がある。

また、データ入力を行った後は、登録するデータに誤りがないか否かを点検する必要がある。

解説（データ入力作業と点検）

総合目録データベースへのデータ入力は、原則として、各参加組織において行われるが、PREBOOK データセットについては、外部機関作成書誌データが機械的に登録され、その後所蔵を登録する際に各参加組織においてデータ確認が実施される。各参加組織においては、通常、記述対象資料が手元にあるので、最も正確にデータを把握することが可能である。

また、当初から正確なデータを入力することが、品質管理の上で最も効果的かつ効率的である。

データ入力担当者は、本基準，目録規則，コーディングマニュアル，システム操作法等を十分に理解する必要がある。

3.4.3 共有データの修正

データの修正とは、本基準 3.1.1 で言及した流用入力時のデータ修正とは別のものであり、既に作成、登録済の総合目録データベース中のデータについて、内容の修正（追加、削除を含む）を行うことである。

原則

総合目録データベースの共有データは、最初に入力されたデータをできる限り尊重する。すなわち、既に記録されたデータは、誤りがない限り、原則として、修正を行うことはない。ただし、項目内容の追加（入力レベルが選択である項目や、複数の項目内容が存在する項目等）は、必要に応じて行うことができる。

データ修正に当たっては、そのデータが異なる対象を表現することにならないよう、慎重な操作が必要である。

なお、詳細な修正指針については、コーディングマニュアルで定める。

4 図書書誌データ

4.1 図書書誌データの構成と記述規則

各項目中のデータ要素は、原則として ISBD（International Standard Bibliographic Description）（ISBD に対応しない項目についても類似の形式）に従って記述する。

4.1.1 ID & コードブロック

このブロックは、次の諸要素からなる。

- 目録規則上は記述の一部として記録されることになっているが、コードブロックにフィールドを独立させた項目
一般資料種別コード、特定資料種別コード、国際標準図書番号、国際標準逐次刊行物番号
- 出版物理単位の表現を行うための項目群（*）
巻次等、国際標準図書番号、価格／入手条件、（取消／無効 ISBN）
- その他のコード化情報
刊年、出版国コード、言語コード、その他の標準番号等
- 管理用フィールド
データ ID 等

*の項目は、和古書、漢籍、西洋古典籍等、記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し、その書誌データが他館で活用されることを前提としない資料、多巻物であっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料等で、複数の出版物理単位が表現されている場合は、対になって繰り返すことができる。

なお、コード類は、原則として、USMARC フォーマットのコード体系に準拠する。

4.1.2 記述ブロック

このブロックは、目録記入の記述の部分に相当する。

- 目録記入の伝統に則って用意された項目
タイトル及び責任表示に関する事項、版に関する事項、出版・頒布等に関する事項、形態に関する事項等
- 検索を意識し、データの索引化を考慮した項目

その他のタイトル，内容著作注記

各フィールドのデータは，ISBD 区切り記号法に準拠して記述するが，各データ要素の機械的識別のため，一部の記号法を改変して使用するところがある。

データの記述に当たって適用する目録用言語は，原則として日本語資料，中国語資料，韓国・朝鮮語資料については日本語，左記以外の資料については英語とする。

ただし，PREBOOK データセット中の書誌データや参照データセットからの流用入力によって作成された書誌データは，作成元の目録規則に基づいた記述を許容する。

4.1.3 リンクブロック

このブロックには，以下の項目がある。

1. 書誌構造リンク

書誌構造の下位データから上位データに対するリンク形成に使用する

2. 著者名リンク

著者名典拠データに対するリンク形成に使用する

3. 統一書名リンク

統一書名典拠データに対するリンク形成に使用する

これらの項目では，目録作業時に他のデータとのリンク形成を行う。リンク形成後，各項目にはリンク関係の情報が示される。

ただし，リンク形成を行わない場合，これらの項目は，本基準の 4.2.1-3 集合書誌単位で定める共通のタイトル等や，8 著者名典拠データ，9 統一書名典拠データの項で定める統一標目形を記録するために使用する。

4.1.4 主題ブロック

このブロックでは，標準的な書誌分類及び件名等を記録する。

分類については，書誌分類であって，書架分類ではないことに注意する。すなわち，個々の図書館等の独自の情報である書架分類は，書誌データではなく所蔵データに記録する。

4.2 記述対象のとらえ方

4.2.1 物理単位と書誌単位

記述の単位は，次の 3 種類としてとらえられる。

1. 出版物理単位

個々の資料の単位，すなわち，破損しない限り一まとまりのものを物理単位と呼ぶ。この意味では，ある図書館の資料と別の図書館の資料，それぞれの資料の複本等は，全て別の物理単位である。各参加組織のシステム，特に閲覧，貸出等のサブシステムにおいては，物理単位の管理が問題となる。

しかし，総合目録データベースという共有情報のレベルでは，物理単位の情報をも保持

した上で管理することは、効率的ではないため、物理単位の集まりを「複本」としてグループ化したものを、出版物理単位としてまとめる。これにより、ある図書館の資料と別の図書館の資料、また、それぞれの複本同士は同一の出版物理単位として捉えることが可能になる。一方、ある資料の上巻と下巻は、別の出版物理単位として捉えられる。

2. 単行書誌単位

形態的に独立した単行資料で、それ自身の固有のタイトル、著者、版等によって書誌的に他と区別できる資料に対応する書誌的記録を単行書誌単位という。

単行書誌単位には、次のものが該当し、物理的に1冊の単行資料の場合、書誌単位は出版物理単位と一致する。

- 物理的に1冊の単行資料
- 出版の都合等で分冊刊行されている資料（「上」「下」のように、各巻が独自のタイトルを持たないもの）の全体

3. 集合書誌単位

物理的に複数の資料からなり、個々の資料が2と同様の観点から書誌的に他と区別でき、同時に、全体としても共通のタイトル、著者等によって書誌的に他と区別できる場合に、この全体に対応する書誌的記録を集合書誌単位という。また、個々の資料は単行書誌単位に相当する。

集合書誌単位には、次のものが該当する。

- シリーズ
- 全集、講座等のセットもの

集合書誌単位は、多段階の階層構造をとることがある。

複数の単行書誌単位、又は集合書誌単位が共通のタイトル等によってさらにまとめられる場合、そのまとまりは、上位の集合書誌単位という。

解説（書誌構造）

出版物理単位又は単行書誌単位と集合書誌単位によって形成される階層関係を書誌構造という。

階層関係は、多段階となることがある。この場合、階層の上下関係の観点から、上位の書誌単位を親書誌単位（集合書誌単位）、下位の書誌単位を子書誌単位と呼ぶ。

また、最上位と最下位の中間に位置する書誌単位を、中位の書誌単位と呼ぶ。

解説（書誌階層と書誌構造）

書誌単位の階層関係は、1階2階というような絶対的なものでなく、ある書誌単位は他の書誌単位にとって上位の単位であるが別の書誌単位にとっては下位の単位となりうる、という意味で相対的である。この点を強調するため、本基準では、書誌構造という表現を用いている。

4.2.2 図書書誌データの作成単位

図書書誌データの作成単位は、以下の基準による。

図書書誌データは、原則として、出版物理単位毎に作成する。最上位の集合書誌単位の作成は必要に応じて行う。中位の書誌単位の記録は、出版物理単位 of データにおいて行う。

図書書誌データは、各版毎に別の書誌データを作成する。個々の図書館の所蔵する資料の刷の相違を示す情報は、必要があれば所蔵データに記録する。

和古書、漢籍、西洋古典籍等 については、記述対象資料毎に別の書誌データを作成する。

複製資料は、原則として、原本とは別の書誌データを作成する。ただし、原本代替資料・注文生産による複製資料については、同一資料から同一の方法で作成されたものであれば別の書誌データを作成しない。

図書書誌データは、資料種別毎に別の書誌データを作成する。

解説（書誌作成単位）

第5版適用以降は書誌データの作成単位を単行書誌単位ではなく出版物理単位とする。すなわち、固有のタイトル、著者、版、資料種別、書誌構造等によって書誌的に他と区別できる単行書誌単位であり、単行書誌単位が複数の出版物理単位により構成されている場合は、出版物理単位毎に作成する。（例1）

第5版適用以前に作成された図書書誌データには、複数のVOLフィールドで複数の出版物理単位を表現しているデータがあるが、ここに新たにVOLフィールドを追加してはならない。

なお、第5版適用以前に作成された既存のデータに関して、単行書誌単位の書誌データを出版物理単位毎に分割した形で、新規に書誌データを作成してもよい。

（例1）

| | |
|---|---|
| <p><1> VOL:上 ISBN:… TR:思考への34階梯 PUB:東京:公論社, 1977.4 PHYS:229p ; 20cm</p> | <p><2> VOL:下 ISBN:… TR:思考への34階梯 PUB:東京:公論社, 1977.7 PHYS:174p ; 20cm</p> |
|---|---|

したがって、上と下を一つの書誌単位とする次の（例2）は誤りである。

(例2)

<3>
VOL:上 ISBN:...
VOL:下 ISBN:...
TR:思考への34階梯
PUB:東京 : 公論社 , 1977
PHYS:2冊 ; 20cm

第 5 版適用以前は、書誌作成単位を単行書誌単位としていたため、この時期に作成された書誌は (例 2) のようになっている。しかし、第 5 版適用以降は、(例 1) のように VOL に異なる巻次等をもつそれぞれのデータを作成する。

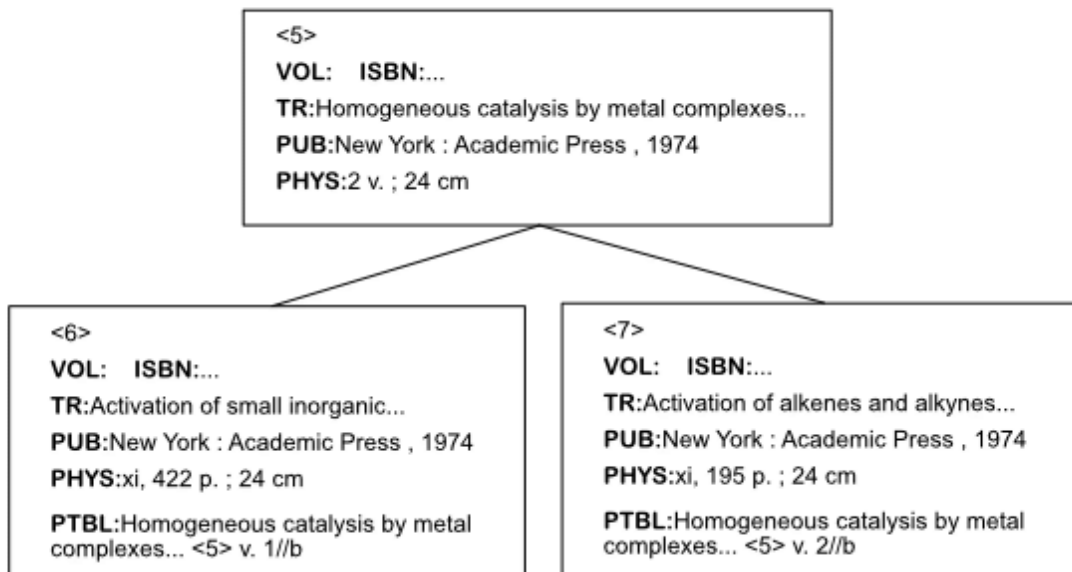
また、参照データセット (USMARC 等) においては、上位の書誌単位で一つのデータにまとめられていることがある。(例 3)

(例3)

<4>
VOL: ISBN:...
TR:Homogeneous catalysis by metal complexes...
PUB:New York : Academic Press , 1974
PHYS:2 v. ; 24 cm
CW:v. 1. Activation of small inorganic molecules
CW:v. 2. Activation of alkenes and alkynes

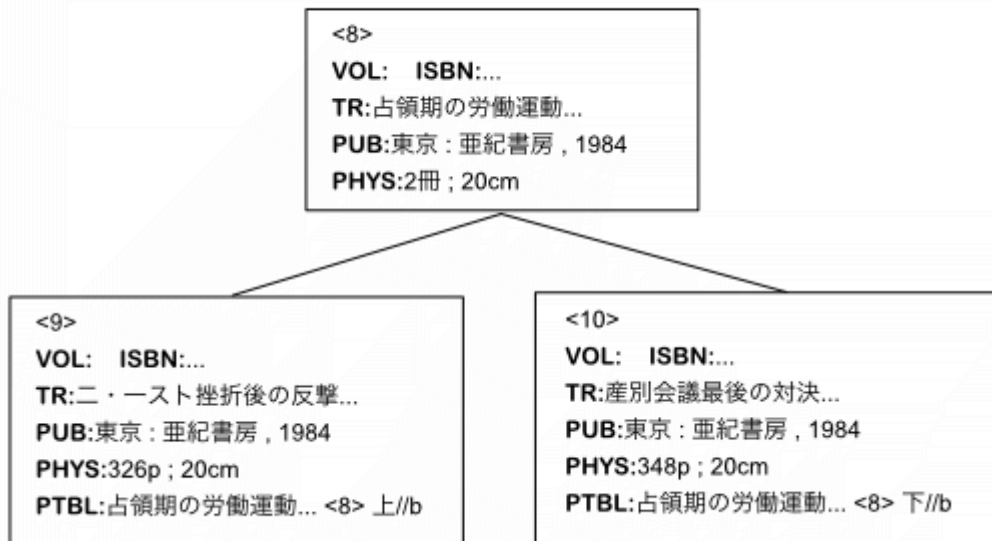
この場合は、固有のタイトルを持つものを一つの書誌単位として、別々のレコードを作成しなければならない。この時、出版物理単位と集合書誌単位のデータを作成しリンク形成する方法と、親書誌データを作成せず、PTBL にシリーズのデータ要素を記入する方法が可能である。(例 4) はリンク形成した場合であり、リンク形成しない場合にはリンク先データ ID は記入されない。

(例4)



(例1)のように上・下であっても、(例5)のように各巻がそれぞれの固有のタイトルも持っている場合、上・下は親書誌に対する番号等としてとらえる。

(例5)



固有のタイトルは、目録規則に規定されたタイトルの情報源からとる。したがって、標題紙等には一つのタイトルと上しか表示されていない場合は、たとえ目次に上巻のタイトルに該当する情報が表示されていても、それを上巻の固有のタイトルとしてはならない。

また、固有のタイトルでない上や下が集まっても固有のタイトルにはならない。(例6)のVOLに記録されたデータは固有のタイトルではない。

(例6)



解説 (固有のタイトルでないもの)

何が固有のタイトルであるかを示すことは、容易ではない。そこで、ここでは、その名称をもって書誌単位とすることができないもの、すなわち「固有のタイトルでないもの」の範囲を示すことにする。

固有のタイトルでないものとは、分冊刊行されたものの出版物理単位 (又は下位レベルの書誌単位) に対して与えられた名称である。

各分冊を区別するために与えられた名称には、順序付けのためのものと、それ以外のものがある。

本基準では、前者を「巻次等」、後者を「部編名」と呼ぶ。

「巻次等」の種別は、（第1表）に示すとおりである。

| (第1表) | |
|------------------|---|
| 種別 | 具体例 |
| A 数字 | 1⇔2⇔3... (1) ⇔ (2) ⇔ (3) ... 一⇔二⇔三... i⇔ii⇔iii... |
| B かな | あ⇔い⇔う... い⇔ろ⇔は... ア⇔イ⇔ウ... ア～カサ⇔カシ～コメ... |
| C アルファベット | A⇔B⇔C... (a) ⇔ (b) ⇔ (c) ... A⇔Б⇔B... α⇔β⇔γ... A～Ca⇔Cb～D... |
| D その他の順序付けのための名称 | 甲⇔乙⇔丙⇔丁... 正⇔続⇔完結 別(巻, 冊) 上⇔中⇔下 大⇔中⇔小 天⇔地⇔人 乾⇔坤 前⇔後 |

該当する名称の前後に次のような修飾語句が付いたものは、「巻次等」である。

第, 卷, その, 内, No., 編, 篇, 集, 輯, 冊, 分冊, 部, 号, 回, 話, 次, 期, 報, 信,
Lieferung (Lfg.), Part (Pt.), Volume (Vol., V.), Band (Bd.), Teil (T.), Theil
(T.), tome (t.), том (т.), часть (ч.), выпуск (вып.) ...

(例) 第1巻⇔第2巻⇔第3巻...

Bd.1⇔Bd.2⇔Bd.3

また、該当する名称の単純な組み合わせは、「巻次等」である。

(例) A-1⇔A-2... ...第5分冊の3⇔第5分冊の4...

IV-1⇔IV-2... Ser.1, no.8⇔Ser.1, no.9...

当初の予定では単行資料であったものが、その後、続編等を出版したために結果として順序付けが行われるようになった場合、順序付けがなされていない出版物理単位については本来「巻次等」は存在しない。この場合、当該出版物理単位には適切な名称を補記し、分冊刊行された別書誌であることを明示する。

(例) [正] ⇔続⇔続々...

順序付けのための名称は、途中で用語法が変わることがある。この場合、全体を通しての順序付けが維持されていれば、用語法の相違にはこだわらない。

(例) 上⇔下⇔続⇔続々⇔続々々⇔大尾 1A⇔1B⇔1C⇔1-4⇔1-5...

「別巻」、「別冊」等は、順序付けの体系の末尾に位置すべき名称として扱う。

(例) 第1巻⇔第2巻⇔第3巻⇔別巻

上⇔下⇔別冊

「部編名」の種別は、(第2表)に示すとおりである。

(第2表)

| | 種別 | 具体例 |
|---|------------------|--|
| E | 地域区分 | |
| 1 | 地域名等 | アジア⇔アフリカ... 太平洋⇔大西洋... 華北⇔華南 北アメリカ⇔中央アメリカ⇔南アメリカ 道北⇔道東⇔道南 Portugal et Espagne⇔Nederland et Danmark |
| 2 | 国名・州名等 | アイスランド⇔アイルランド... テキサス⇔フロリダ... Iceland⇔Ireland⇔England... |
| 3 | 都道府県名・ 市区町村名等 | 北海道⇔青森県⇔秋田県... 徳島⇔香川⇔愛媛⇔高知 横浜市⇔川崎市⇔小田原市⇔相模原市... |
| 4 | 家名・藩名等 | 伊達家⇔上杉家... 会津藩⇔薩摩藩... |

| | | |
|---|---------------|--|
| F | 年代的区分 | |
| | 1 時代名 | 奈良・平安時代⇔室町・鎌倉時代... 明治⇔大正⇔昭和 |
| | | 戦前⇔戦中⇔戦後 石器時代⇔青銅器時代⇔鉄器時代... |
| | | Stone Age ⇔ Bronze Age... |
| | | Ancient Ages ⇔ Middle Ages... |
| | 2 年月日及び | 1985 年度⇔1986 年度... |
| | その範囲 | 1961 - 1970⇔1971 - 1975... |
| | | 昭和 20 年現在⇔昭和 30 年現在 |
| | | 1980 年夏季⇔1980 年秋季... |
| | | To 1334⇔1334-1615... |
| | 3 季節 | 春⇔夏⇔秋⇔冬 夏期⇔冬期 春～夏⇔秋～冬 |
| | | Spring⇔Summer... |
| G | その他の区分 | |
| | 1 学校, 教科, | ようちえん⇔小学校... 国語⇔算数⇔理科⇔社会... |
| | 学年等 | 低学年⇔高学年 中 1⇔中 2⇔中 3⇔高 1... |
| | 2 法律等のセクション番号 | §1～20⇔§21～40. . . |
| | | 第 1～第 10 節⇔第 11～第 30 節. . . |
| | | First course⇔...⇔Fifth course⇔Complete course |
| H | 対になって用いられる一般的 | 総論⇔各論 海外⇔国内 外国⇔内国 欧文⇔和文 |
| | な名称 | 洋画⇔日本画 和⇔漢⇔洋 口語⇔文語 人文⇔社会⇔自然 |
| | | 基礎⇔応用 総記⇔哲学⇔歴史⇔社会科学⇔自然科学... |
| | | General⇔Particular International⇔Domestic |
| | | Spoken language, Colloquial language⇔Literary |
| | | language |
| | | Human science⇔Social science⇔Natural science |
| | | General⇔Philosophy⇔History⇔Social sciences⇔Natural |
| | | sciences |
| | | Pure mathematics⇔Applied mathematics |
| | | Theoretical physics⇔Applied physics |

| | | |
|---|-----------------|---|
| I | 形式区分を表す名称 | 詩歌⇔戯曲⇔小説⇔評論⇔日記... Poetry⇔Drama⇔Fiction... Tragedy⇔Comedy... |
| J | 付録であることを示す名称 | 付録 追補 補遺 追録 付図 図版 図表 年表 解説 資料 索引 Supplement, annexe, Appendix, Index, Ergänzungsheft |
| K | 付録ではないことを強調する名称 | 本文 本体 Text, texte |

該当する名称の前後に次のような修飾語句が付いたものは、「部編名」である。
編, 篇, 卷, (の) 部...

(例) 邦楽の部⇔洋楽の部 卷・春～夏⇔卷・秋～冬
また、該当する名称の単純な組み合わせは、「部編名」である。

(例) 品川区・大田区⇔目黒区・世田谷区... 本文⇔解説・資料⇔索引
上記 E～K に該当しなくても、「編」「篇」「卷」「(の) 部」等の語句を有し、明らかに、部編名として機能している名称は、「部編名」として扱う。

(例) データベース編⇔検索編⇔登録編
解説 (巻次等及び部編名の記録)
巻次等及び部編名については、VOL フィールドに記録する。

名称が「巻次等」と「部編名」のいずれであるか不明の場合は、当該名称を「部編名」として扱う。

なお、名称が「巻次等」もしくは「部編名」であるか否かが不明の場合、すなわち、名称が固有のタイトルでないものであるか否かが不明の場合は、当該名称を固有のタイトルであるとみなす。

4.3 記述対象のデータ上での表現方法

4.3.1 書誌構造の表現

書誌構造が 2 階層の場合は、出版物理単位のデータ (子書誌データ) の PTBL フィールド中に、集合書誌単位のタイトル及び責任表示、集合書誌単位に対する番号等及び構造の種類を記録する。書誌構造リンクを形成する場合は、集合書誌単位のデータ (親書誌データ) を作成し、親書誌データとリンクすることによって、子書誌データの PTBL フィールドに親書誌データの ID (PTBID) を記録する。

書誌構造が3階層以上の場合は、子書誌データの PTBL フィールド中に、最上位の集合書誌単位のタイトル及び責任表示、集合書誌単位に対する番号等及び構造の種類を記録したのち、中位の書誌階層のタイトル及び責任表示等及び構造の種類を記録する。

中位の書誌単位が複数ある場合は、上位の書誌単位から順に記録する。

書誌構造リンクを形成する場合は、最上位の集合書誌単位のデータ（親書誌データ）を作成し、親書誌データとリンクすることによって、子書誌データの PTBL フィールドに、上記に追加して親書誌データの ID (PTBLID) を記録する。

書誌構造リンクを形成しない場合に、別言語形など、親書誌データの「その他のタイトル」に相当するタイトルを記録する必要があるときは、子書誌データの PTBL フィールドを繰り返して記録する。

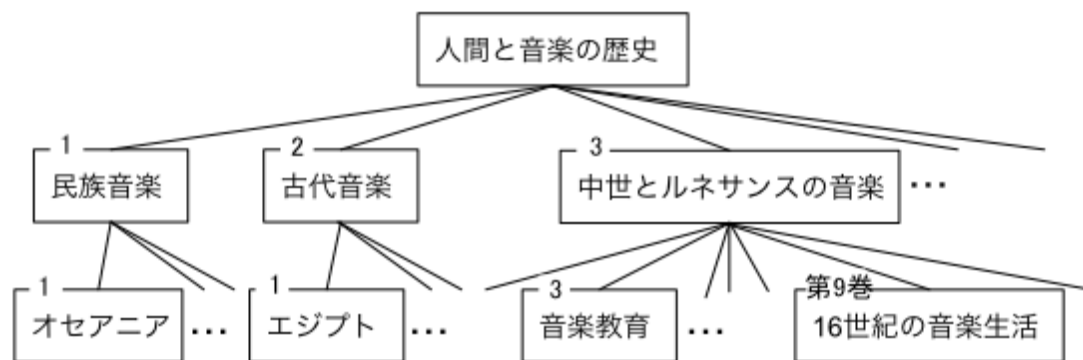
解説（構造の種類）

構造の種類は、いわゆるシリーズ扱いか、セットもの扱いかの指定を行うもので、総合目録データベースにおいてはさほどの意味を持たないが、参加組織におけるリスト等の出力に対する便宜等のために設けられた項目である。

リスト等出力の際、「シリーズ」の指定を行って親書誌データのタイトルをシリーズエリアに出力し、「セット」の指定を行って親書誌単位から順に多段階記述で出力する、というような設定を可能にする。また、各参加組織において、書架分類をセットとしてまとめた番号を付与するか、個々のタイトルで分類するかを目安として用いることもできる。

解説（3階層以上の書誌構造）

「16世紀の音楽生活」という出版物理単位は、「中世とルネサンスの音楽」という集合書誌単位に含まれ、さらに「人間と音楽の歴史」という上位の集合書誌単位に含まれる。



総合目録データベースでは、この書誌構造を次のように表現する。（例7）

(例7)

<12>

TR:人間と音楽の歴史 / ヴェルナー・バッハマン編集||ニンゲント オン
ガクノ レキシ

VT:OR:Musikgeschichte in Bildern

AL:Bachmann, Werner <>

<13>

TR:16世紀の音楽生活 / ヴァルター・ザルメン著||16セイキ ノ オンガク
セイカツ

VT:OR:Musikleben im 16. Jahrhundert

VT:OR:Musik des Mittelalters und der Renaissance

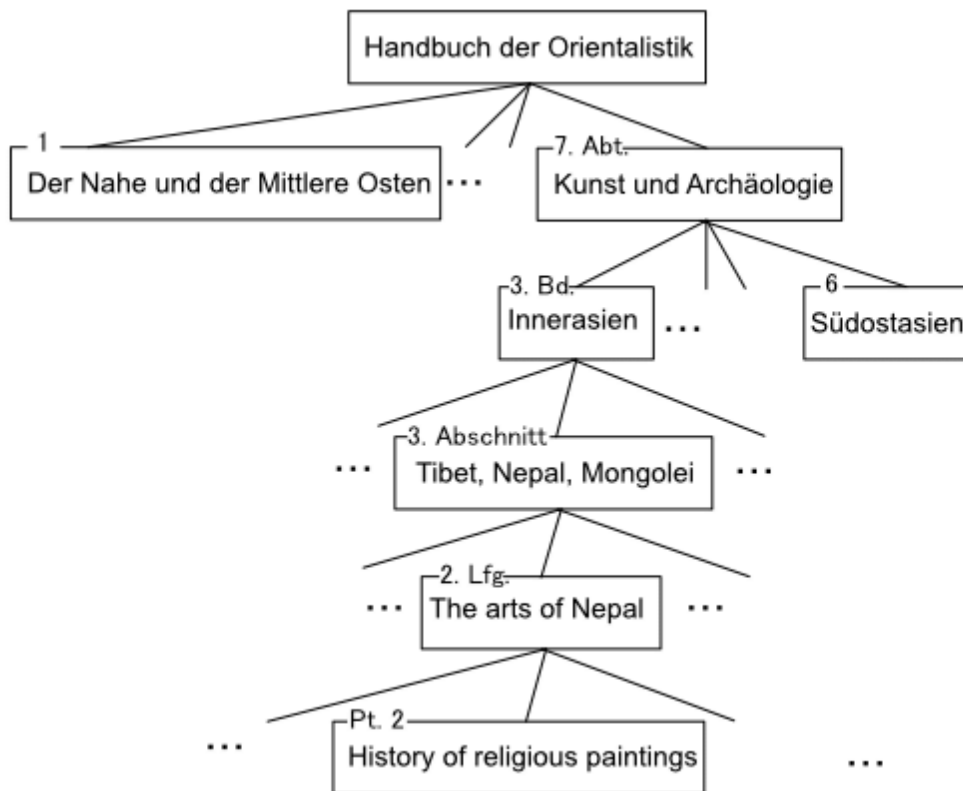
PTBL:人間と音楽の歴史 / ヴェルナー・バッハマン編集||ニンゲント オン
ガクノ レキシ <12> 3. 中世とルネサンスの音楽||チュウセイト ルネサ
ンスノ オンガク ; 第9巻//bb

AL:Salmen, Walter <>

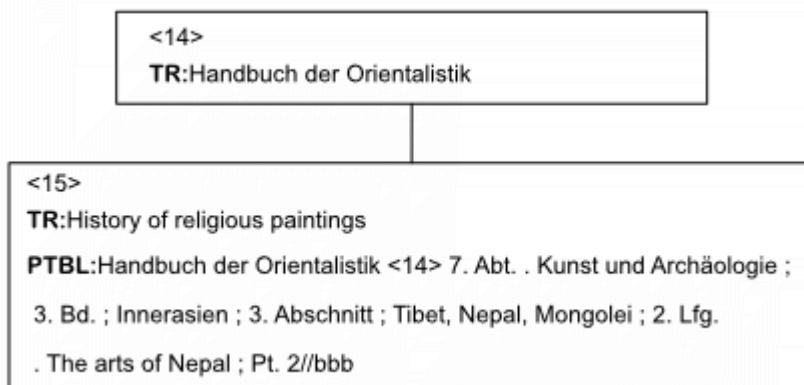
子書誌データの PTBL フィールドの<>の後に、最上位の集合書誌単位に対する番号等、
続けて中位の書誌単位のタイトル、責任表示、タイトルのヨミ及び番号等を記録する。
中位の書誌単位の情報のうち PTBL フィールドに記録できないものは、子書誌データの該
当するフィールド (VT, AL, NOTE 等) に記録する。

例えば、中位の書誌単位のタイトルである「中世とルネサンスの音楽」に対する原書名
「Musik des Mittelalters und der Renaissance」は、子書誌データの VT フィールドに記録
する。

次の例では、中位の書誌単位を含め 6 階層の書誌構造を有するように見えるが、
「Innerasien」と「Tibet, Nepal, Mongolei」は固有のタイトルではないため、総合目録
データベースにおいては中位の書誌単位は 2 単位で、書誌構造としては計 4 階層である。
この場合も、中位の書誌単位の情報は子書誌データの PTBL フィールドに記録すること
によって、書誌構造を表現する。(例 8)



(例8)

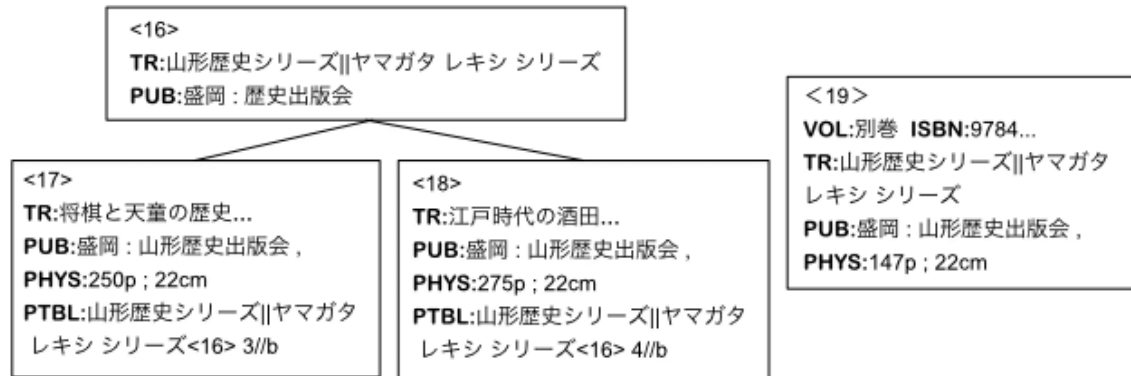


解説 (集合書誌単位のタイトルと出版物理単位のタイトル)

親書誌データは、一連の子書誌に共通するシリーズ/セットを集合書誌として関連づけるための概念的データである。従って、そこには個々の出版物理単位の情報は記述しない。

全集の別巻のように、シリーズ/セットものの中でその巻の名称だけが固有のタイトルでない場合、別巻の書誌は親書誌データとは別の書誌データを作成する。このような場合、第4版以前は親書誌データのVOLフィールドに別巻の情報を記述し、「バランスしない書誌構造」と呼んでいた。しかし、第5版適用以降は親書誌データにVOLを追加してはならない。(例9)

(例9)



第2巻までは固有のタイトルがないのに、第3巻以降固有のタイトルが付くようになった場合、各出版物理単位で書誌データを作成し、階層構造をもつ巻については別に親書誌データを作成してリンクを形成することができる。(例10)

(例10)



第4版以前は、例9、例10のような場合、書誌データの作成単位は、書誌単位と固有のタイトルの有無によって決定していた。すなわち、固有のタイトルを有するものについては子書誌データを作成し、そうでないものについては親書誌データのVOLフィールドに部編名を記述し、バランスしない書誌としていた。第5版適用以降、バランスしない書誌に対して書誌構造リンクを形成することは禁止する。書誌構造リンクを形成する場合には、新たに親書誌データを作成してリンク形成を行う必要がある。

なお、続巻が発刊されたことにより、タイトルの一部が集合書誌単位(親書誌データ)のタイトルとみなされるようになった場合も、所蔵データが登録された既存書誌データは、対応する親書誌データとはみなさない。書誌構造リンクを形成する場合には、新たに親書誌データを作成する。(例10)において所蔵登録を行う場合、「1」と「2」の所蔵データは「中心地論」の書誌データと、「3」の所蔵データは「西ドイツにおける地域政策への応用」の書誌データとリンクを形成する。

4.3.2 出版物理単位の表現

書誌データは出版物理単位毎に作成する。

例外として以下の資料についてはVOLグループ(VOL, ISBN, PRICE, (及びXISBN)の組)を繰り返して表現してもよい。

1) 和古書，漢籍，西洋古典籍等，記述対象の資料毎に所蔵館が書誌データを作成し，その書誌データの他館で活用されることを前提とされない資料。

和古書は江戸時代まで（1868 年以前），漢籍は辛亥革命まで（1912 年以前），西洋古典籍はおおむね 1830 年までに書写・刊行された資料とする。

2) 多巻のものであっても情報源が先頭の巻など 1 か所にしかないマイクロ形態資料。

4.3.3 構成部分である著作単位の表現

1 冊の本に複数の著作が収められている場合のように，書誌単位は 1 つであっても，構成部分として複数の著作単位を含む資料がある。このような構成部分については，著作単位毎に書誌データを作成するのではなく，書誌単位に対応する書誌データの中に記録する。

構成部分である著作単位の記録（内容著作注記）は，CW フィールドで行う。これによって，著作のタイトル及び著者名による検索が可能となる。

ただし，検索の必要のない内容注記（索引，参考文献等）は，NOTE フィールドに記録する。

4.3.4 所蔵データとの関係

個々の資料の所蔵状況を示すために，出版物理単位の書誌データに対して，所蔵データとの間にリンクを形成する。親書誌データには所蔵リンクを形成しない。ただし，第 5 版適用以前に作成されたバランスしない書誌構造においては，親書誌データに対して所蔵リンクを形成する。

書誌データには総合目録として共有すべき書誌情報を記録するのに対して，所蔵データには，各参加組織独自の分類等のローカルな情報を記録する。